

■日時：平成26年7月17日（木） 午後2時30分～4時

■会場：府中市立ふるさと府中歴史館3階展示室

■出席者：（敬称略）

[委員] 坂詰 秀一、野澤 康、藤井 恵介、大室 容一、猿渡 昌盛、田中 篤也、
長島 剛、中村 義博、永山 健一、濱中 重美、岡野 光男、今坂 英一、
雫石 明男、町田 昌敬

[指導助言] 山下 信一郎、市原 富士夫

[事務局] 江口課長、黒澤課長補佐、和田主査、荒井主任、小林
（以上、文化スポーツ部ふるさと文化財課）

[コンサルタント] 株式会社歴史環境計画研究所 秋山、小野

■欠席者：（敬称略）

[委員] 亀山 章、佐藤 信、大津 貞夫、中川 健介

[指導助言] 伊藤 敏行、深澤 靖幸

■傍聴者：なし

■議事日程

- 1 開 会
- 2 ふるさと文化財課長挨拶
- 3 委員の就任・退任について
- 4 議 題
 - (1) 国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存整備基本設計のスケジュールについて
 - (2) その他
- 4 閉 会

■配付資料

- 資料1 国史跡武蔵国府跡保存整備活用検討協議会名簿
- 資料2 国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存整備基本設計スケジュール
- 資料3 国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存整備の経緯と基本的な考え方について
- 資料4 国史跡武蔵国府跡（国司館地区）遺構の変遷
- 資料5 国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存整備の計画概要
- 資料6 地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業費国庫補助要項

■会議録

1 開 会

事務局の司会により、午後 2 時に開会した。

2 ふるさと文化財課長挨拶

3 委員の就任・退任について

退任：松本委員・武藤委員・北島委員・青木委員

新任：田中委員・中村委員・岡野委員・零石委員

4 議 題

(1) 国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存整備基本設計のスケジュールについて

<会 長>

それではまず、事務局より資料の説明をお願いします。

<事務局>

[事務局より、資料 2 に沿って説明]

<会 長>

ありがとうございました。ご質問等ありますか。

<委 員>

作業部会と庁内関係課長会議はどちらを先に開催するのか。

<事務局>

特に順番は決めていない。

<委 員>

他に何かありますか。

なければ、これを了承とします。

(2) 国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存整備の経緯と基本的な考え方について

<会 長>

事務局より、資料の説明をお願いします。

<事務局>

[事務局より、資料 3～6 に沿って説明]

<会 長>

それでは、ご意見、ご質問等を承ります。

<A委員>

国司館地区は大國魂神社と近接しており、神社としても重要性を認識している。大國魂神社が国府の総社としてどのような信仰形態だったかも分かってもらいたい。4年後（2018年）に東照宮400年に当たるので、東照宮の整備も進めたい。観光的素材として家康御殿の整備を。それにより市民の注目も集まるのではないか。

<B委員>

遺構が残っている場所には何も建てられないのか。

<会 長>

基本的に、遺構は保存の対象である。

<事務局>

保存が原則であるが、盛土により遺構を保護することで、施設を建設することは可能である。遺構の保護を大前提として、文化庁の承認を得ながら検討を進めていく。

<B委員>

では、敷地全体を使つての整備活用を検討してよいということか。

<事務局>

その通りである。

<C委員>

古代国司館の遺構だけでなく、家康御殿の遺構もあるが、これらのエリア全てを保存するということか。資料5の図の緑色で表示されたエリアは「掘ってはならない」ということか。

<事務局>

今までの史跡整備の原則は、史跡指定地内では遺構を保護し、遺構の位置を平面表示する、という方法が一般的であった。しかし国司館地区の整備に関しては、これまで本協議会の中でご意見をいただいていた通り、歴史的空間としての整備のみならず、JR府中本町駅前にふさわしい整備活用が求められている。遺構を適切に保護しながら、史跡指定地内で活用のための施設を建設することについても、文化庁のご理解はいただいているので、それを前提に協議をお願いしたい。

<B委員>

「遺構の表示」とは、国衙地区のように柱を立てたものも指すのか。柱を立てる際にも盛土をするのか。

<事務局>

柱を立てるのも遺構表示の方法の一つである。柱を立てる際にも盛土をして、地下の遺構を保護する。

<D委員>

資料6の補助要項に該当しないものでも、本協議会や市民から要望があれば実現可能なのか。

<事務局>

文化庁の補助金を受けて整備事業を実施することになるので、そのためには補助要項にあるように、復元的な整備のほか、ガイダンス施設の設置が必要になる。駅前の賑わいと魅力ある空間づくりのための商業的な施設についても不可能というわけではないので、文化庁に確認しながら進めていく。

<E委員>

補助要項にある「6つ以上を選択する」とはどういうことか。

<文化庁>

史跡の復元的な整備を行う際には、それを来訪者に正しく理解していただくためのガイダンス施設を併設していただく、というのが要項の主旨である。

< F 委員 >

今後検討を進めていく中で、何か指針となるような案はあるのか。

< 会 長 >

次回の協議会では、事務局から具体案を提示してもらおう。今回は、自由に委員の皆様のご意見を伺いたい。

< G 委員 >

J R の用地内における何らかの整備、対応は想定されているか。J R 用地に関わることについて具体的な話があれば、本協議会とは別にご相談をお願いしたい。

< 会 長 >

承りました。

ここまで、ご質問等をお伺いしてきたが、これより、次の3点について、皆様のご意見をいただきたい。1つ目は、遺構表示の方法について、2つ目は、ガイダンス施設の内容 3つ目は、空間利用について。

< E 委員 >

(建築の専門家として) 補足すると、遺跡の上に何も建てられないということではなく、建物は盛土の上に「置く」ような形で建設することができる。高層は無理だが、かなり大きな建物を建てることは可能だ。

遺構の表示方法には、それぞれの長所・短所がある。平面表示や立体表示は、実際の大きさを明確に理解することができる。模型はガイダンス施設内に置くのが良いだろうし、通常は必ずあるものである。バーチャル技術はまだ普及が進んでいないが、後で容易に修正可能なことが利点である。復元建物は、建てた後で修正をすることが難しい。

< 会 長 >

ありがとうございます。国司館の遺構の表現についてはどうすれば良いか。観光的側面も含め、ご意見をいただきたい。

< B 委員 >

復元・バーチャル等、色々な方法があるが、一つにこだわることはない。観光の立場から言えば、復元建物が一つは欲しいところである。リピーターを生み出すようなものが必要で、復元建物があってなおかつ実際にそれが使用できるものであれば良いのだが。復元建物で月見の宴を催す、とか。

< H 委員 >

J R 府中本町駅前にふさわしい、綺麗な整備を望んでいる。人が大勢集まってくる、魅力ある場所になってほしい。駐車場の必要性は感じている。

< F 委員 >

遺構の保存と、賑わいを生み出す整備を両立し、駅前の活性化に繋げたい。そのために復元建物は欠かせないのでは。駅前広場や駐車場はできるのか。

< 事務局 >

史跡指定地内に駅前広場を置くことは難しい。ガイダンス来館者用の駐車場としての整備の可能性はある。

< F 委員 >

大國魂神社の東照宮は、市民に存在をあまり知られていない。国司館地区との動線の整備が必要で、それによって知名度が高まり、人の流れも生まれる。

< 会 長 >

市でも、文化財保護審議会の委員が中心となって、大國魂神社東照宮の歴史的価値の研究を行っている。東照宮との連携は不可欠である。

国司館地区のメインとなる施設整備については、ご意見ありますか。

< I 委員 >

一口に「観光」というが、「観光」に期待するところほどの程度なのか。わざわざ遠くから来訪するような施設を目指すのか、多摩地区や東京の一部の人が来るくらいの施設なのか、位置づけが難しいところだが、それによって整備も違ってくる。一度来た二度と来ないような施設にならないように、リピーターを生み出すためのハード・ソフトが必要である。

< J 委員 >

史跡として、なんらかの「目玉」となるものは必要だと思う。復元建物が良いのか、柱表示にするのか、選択肢は様々あり、その正確性についての問題もあるが、「リアルなスケール感」を感じられることが重要ではないか。模型だけではそれを感じる事が難しい。

また、市内に点在している文化財・歴史遺産を結ぶネットワークの拠点、スタート・ゴール地点としての機能が求められるだろう。

< 会 長 >

復元に関しては、専門家の先生にお願いして、検討を進めていきたい。

皆さんのご意見をまとめると、古代国司館の建物のうち1棟は復元し、他は平面表示や柱表示、模型と組み合わせる、といったところでしょうか。

J Rさんとしては、どのようにお考えですか。

< K 委員 >

J Rでは、「街中を歩く観光」を重視している。駅前の空間は限られているが、ガイド施設側も歩行者が通る空間として使えるのか。

個人的には、現地でしか見ることのできない「本物」を見ることができる場所になってほしい。

< 会 長 >

J R Aさんはいかがでしょう。

< L 委員 >

G 1 レースのように目玉があるのとないのとでは、来訪者の注目度が違ってくる。地域の活性化やリピーターの創出を目指すなら、目玉となるものがないと難しいだろう。ガイド施設は必要だと思う。広場では四季折々のイベント開催していけると良い。

< M 委員 >

遺構の表現方法については、複数の手法を組み合わせると良いと思う。復元建物を建てるにしても、ただ建てるだけでなく、人物や衣装などが分かるようにすると、そ

の時代の空気感が伝わってくる。ハード面の整備のみならず、ソフト・コンテンツの充実が求められる。

物販やカフェを設置するなら、そこで売る商品について、府中の人は何を開発するのか、が重要で、それによって本事業の認知が広まっていくことになる。

<会 長>

ソフトの面もさらに検討を進めていきたい。府中市のシンボルとなるような史跡を目指して、目玉となる施設など、文化庁の指導を受けながら検討する。

<E委員>

復元建物を建てる場合について、最後に2点述べたい。建物を建てれば、維持補修の費用が必ず発生し、財政負担となる。また、復元の正確性に関しては、100%の完全な復元というのは困難で、推測によって復元する要素も多い、ということもご理解いただきたい。

<会 長>

ランニングコストについても十分な検討が必要である。

本日、皆さんからいただいたご意見をもとに、事務局で案を検討し、次回の協議会で提示したい。

最後に文化庁さんから一言お願いします。

<文化庁>

大変熱心な議論が行われたと思う。次回はさらに現実的な検討を行っていきたい。

<会 長>

ありがとうございました。

(3) その他

第2回検討協議会は、9月末～10月初旬に開催予定。全委員の予定を確認し、調整したうえで日時を決定することとした。

4 閉 会

午後4時をもって閉会となった。